

料金の請求書はいつ頃届きますか

問題

令和5年度のサービスの利用料金請求書がいつ頃届くのかを知りたい。

解決方法

令和5年度の請求書は2023年5月に発送の発送予定です。

「利用期間更新申請」をご提出いただいた機関が対象です。

郵送先について

郵送先は経理担当者宛となります。現在の経理担当者の登録情報を確認したい場合は、[UPKI申請システム](#)にログインしてダッシュボードをご参照ください。

利用期間更新申請の提出状況を確認したい場合

利用期間更新申請の提出状況が不明な場合、[UPKI申請システム](#)にログインしてダッシュボードをご参照ください。

「基本情報」にある「利用期間」の終了が**2024年3月31日**となっている場合は、利用期間更新申請のご提出と、UPKI担当での確認処理が完了しております。

利用期間更新申請の作成手順については下記お知らせをご参照ください。

「[【重要】令和5年度UPKI証明書サービス利用期間更新申請書の作成について](#)」

※利用期間は年度毎に更新となります。毎年度末に、更新の意思確認を行います。2月末～3月頃を予定しております。

更新されなかった場合、また期限までに継続の意思確認が出来なかった場合、確認の後すべての電子証明書を一括で失効させていただきます。

関連記事

- [料金の請求書はいつ頃届きますか](#)
- [学校法人が持つドメインと、法人傘下の3つの学校のドメインを登録する際の構成員数の数え方について知りたい](#)
- [サービス利用のための条件はありますか](#)
- [民間企業が、サービス利用対象機関の代理として申請・利用することは可能か](#)
- [サービスの利用には費用が発生しますか](#)